

1. 計画の概要

緑の基本計画の策定の経緯

本市では、平成14年に「恵庭市緑の基本計画」を策定。策定後概ね10年を迎えた平成25年には、中間見直しとして「恵庭市緑の基本計画 平成25年版」を策定。「恵庭市緑の基本計画 令和4年版」は、目標年次を迎えるにあたり、社会情勢の変化などを背景を踏まえこれまでの取り組みによる現状を把握した上で、「恵庭市緑の基本計画 平成25年版」の見直し計画として策定

恵庭市緑の基本計画	目標年 2018年(平成30年)
恵庭市緑の基本計画 平成25年版	目標年 2020年(令和2年)
恵庭市緑の基本計画 令和4年版	目標年 2040年(令和22年)

緑の基本計画の位置づけ

「第5期恵庭市総合計画」や「令和3年版都市計画マスタープラン」の公園緑地、緑の保全などの部門計画

主に関連する
SDGs



計画期間

本計画は、都市計画マスタープランにおいて設定されている目標年次との整合を図り、およそ20年後の令和22年(2040年)を目標年次として策定。

また、10年後の令和12年(2030年)を中間目標年次と定め、中期的な計画目標を設定

2. 現況と課題

公園・緑地の現況・検証

都市公園1人あたり面積は、当初計画策定以降「ふれらんど」「はなぶる」のほか公園、緑地の整備を進めた結果29.1m²/人となり、当初目標には及ばないものの国で定めている緑の政策大綱の目標値(20m²/人)、全道平均(29m²/人)は上回り量としては十分。

	平成10年	平成24年	令和2年(目標)	令和2年(現況)
人口1人あたりの都市公園面積	19.2m ² /人	27.3m ² /人	45.5m ² /人	29.1m ² /人

緑の課題

- (1)骨格的緑地の形成形成
 - ・優れた緑の軸となる河川と防風保安林の活用 等
- (2)緑地の保全及び活用
 - ・自然度の高い樹林や樹木の保全・育成
 - ・農業との調和 等
- (3)水と緑に彩られた生活空間の形成
 - ・公園・緑地の質的整備や維持管理の充実
 - ・河川空間の保全や市民が憩える水辺環境づくり
 - ・道路空間の「街路樹再生指針」に基づく街路樹の質の向上 等
- (4)恵庭らしい都市景観づくり
 - ・「恵まれた庭」の地名にふさわしい、個性豊かな景観形成
- (5)はなのまちづくりの推進
 - ・「はなぶる」が整備されさらに、「花のまち恵庭」らしいイメージの確立
 - ・「恵庭市公共施設花づくり基本指針」に基づく花づくり
- (6)自然と共生するまちづくり
 - ・エコロジカルネットワークの形成
 - ・自然環境学習などの場づくり

3. 緑地の保全及び緑化の目標

基本理念

水と緑と花に彩られた「恵庭」を美しくやすらぎのあるまちを形成するために、自然環境が有する多様な機能を賢く利用するグリーンインフラを通じ、次世代を見据えた効果的・効率的な社会資本整備や土地利用、ひいては持続可能で魅力ある街づくりにむけ、総合的かつ計画的な施策の実施や緑化推進体制を確立し、地球温暖化対策への積極的な参加に努め、緑のまちづくりを継続

緑の将来像

えにわまるごとガーデニング

<基本方針>

- (1)緑をまもう
- (2)緑をふやそう(量から質へ)
- (3)緑をそだてよう

4. 緑地の配置及び都市緑化に関する計画

4系統の緑地の配置計画

(1) 環境保全系統

- ・農地、漁川をはじめとした各河川、防風保安林を保全
- ・恵庭渓谷周辺の森林地帯、市街地内にある高木林植物群落、川沿いに分布する低湿地高木自然林の保全し、河川と河畔林、防風保安林、大規模な公園緑地はエコロジカルネットワークを形成する緑と位置付け

(2) レクリエーション系統

- ・住区基幹公園の種別ごとの配置、土地利用再編に伴う再配置及び困難な地域における公共施設緑地などによる代替機能の確保
- ・全市的なリクリエーションとして総合公園、ルルマップ自然公園「ふれらんど」、「はなぶる」などを交流拠点としての位置づけ
- ・盤尻地区については、自然溢れるレクレーション空間として機能の拡充、活用を検討
- ・都市計画道路の緑化、河川空間の活用によるネットワーク形成、道道札幌恵庭自転車線の整備、グリーンベルトの保全・活用

(3) 防災系統

- ・防風、防雪機能としての防風保安林や豪雨や地震時の災害防止としての機能に寄与する樹林地の維持・保全
- ・災害時の避難場所となる都市公園や公共空間、延焼遮断機能を有す河川や道路空間の緑などの配置
- ・工業地と住宅地、主要幹線道路の沿道における騒音・振動への緩衝機能を有す緑化

(4) 景観構成系統

- ・恵庭渓谷をはじめとする森林地帯、農地や防風保安林の保全
- ・樹林地、市街地内農地、河川や河畔林、公共施設の緑地としての保全
- ・住宅地における花壇等による緑豊かな住宅景観形成の誘導

総合的な緑地の配置方針

(1) 骨格的な緑地の配置

- ・漁川などの河川を「河川の軸」、防風保安林及び国道36号、恵南柏木通を「骨格となる緑の軸」
- ・恵庭公園や恵み野中央公園等の総合公園、ルルマップ自然公園「ふれらんど」、花の拠点「はなぶる」を「緑の拠点」

(2) 貴重な自然の保護

- ・恵庭渓谷を中心とした森林地帯、市街地内の防風保安林や河川、大規模な公園を保全
- ・恵庭公園などにある樹林地の保全

(3) 緑のネットワークの形成

- ・「緑の拠点」を結ぶ「骨格となる河川の軸」・「骨格となる緑の軸」などを緑のネットワーク
- ・自然と共生するまちをめざしたエコロジカルネットワークの形成

(4) 身近な緑地の保全と創出

- ・都市公園などによる身近なレクリエーション空間、防災拠点の緑地の確保

計画フレーム

年次	計画策定期現況 令和2年	中間年次 令和12年	目標年次 令和22年
人口1人あたりの都市公園面積	29.1m ² /人	✓	✓
年次	計画策定期現況 令和2年	中間年次 令和12年	目標年次 令和22年
都市全体の緑化目標	5,797.92ha	✓	✓
公共公益施設緑化目標	371.87ha	✓	✓
民有地の緑化目標	466.38ha	→	→

5. 実現のための施策の方針

1) 緑をまもう	●柱その1 自然地の保全 ①適正な土地利用による保全 ②市街地の緑の維持 ③公園緑地等整備にあたっての配慮
2) 緑をふやそう	●柱その2 樹木・樹林の保全 ①森林の保全 ②樹林地の保全 ③法や条例などによる保全
3) 緑をそだてよう	●柱その3 水辺と生態系の保全 ①水辺環境の保全 ②生物多様性の確保 ③河川管理者との連携
4) 緑をはなぶる	●柱その4 農地の保全と農村景観の維持形成 ①農地の保全と田園景観の維持形成 ②美しい農村景観づくり ③都市と農村の交流

1) 緑をふやそう	●柱その1 公園施設等の整備・維持 ①適正な公園の配置 ②骨格的な公園の整備 ③緑地環境の充実 ④特色のある公園の整備 ⑤公園施設長寿命化計画の推進
2) 緑をそだてよう	●柱その2 緑のネットワークの形成 ①良好な道路環境の整備 ②緑道・自転車歩行者道の整備 ③結節点の整備
3) 緑をはなぶる	●柱その3 公共公益施設の緑化 ①公共公益施設の緑化 ②学校緑化 ③国・道などの施設の緑化
4) 緑をまつる	●柱その4 民有地の緑化 ①住宅地の緑化推進 ②工業地の緑化推進 ③商業地の緑化推進 ④緑化協定や建築協定制度の活用

1) 緑をそだてよう	●柱その1 市民の参加・協力 ①緑化機会の確保 ②管理体制の構築 ③まちづくり推進基金の充実 ④緑の募金
2) 緑をはなぶる	●柱その2 自然保護活動と環境教育の推進 ①自然保護意識の普及啓発 ②自然保護団体との協働 ③環境ボランティアの育成 ④緑化学習の推進 ⑤緑化講習会の開催
3) 緑をまつる	●柱その3 緑の広報活動 ①緑の散策マップの発行 ②観察会の開催 ③緑のPR
4) 緑をまつる	●柱その4 花のまちづくり ①推進体制の確立 ②街に花と緑を心やす ③花の供給システムの維持・発展 ④推進拠点づくり ⑤イベントの開催